

平成 29 年 7 月 7 日

横浜市地球温暖化対策推進協議会

会長 松本真哉様

東京電力エナジーパートナー株式会社

リビング事業本部 神奈川支店長 西尾康夫

(横浜市地球温暖化対策推進協議会 事業者会員)

環境省実証モニター募集について

平素より当社事業にご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

この度、東京電力エナジーパートナー株式会社は、環境省実証事業に参画することとなりました。技術革新により家電製品の電力消費効率が大きく改善しているにも関わらず、家庭部門からの CO2 排出量は増加しております。このため、現在主流となっているエネルギー機器の効率化だけでなく、家電製品の利用方法を変化させて CO2 削減につなげることを目的として実証事業を行います。

つきましては、当実証事業にご参加頂けるモニター募集をいたしております。貴協議会におかれましてご賛同いただける方がおられましたら、ご応募賜りたくお願い申し上げます。

記

(1) 実証事業名

「平成 29 年度低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）による家庭等の自発的対策推進事業」

(2) 実証期間 平成 29～33 年度（予定）

(3) 募集モニター数 10～20 件

(4) 対象エリア

以下の地域にお住まいの方を募集いたします。

横浜市、川崎市、藤沢市、鎌倉市、綾瀬市、大和市、海老名市、茅ヶ崎市、寒川町

(5) モニターの方々にお願いしたいこと

- ・ご自宅に「TEPCO みはりネット（HEMS 機器）」の取付工事をいたします。
- ・スマートフォンもしくはタブレットにて専用アプリをインストールして頂きます。
- ・本実証の検証のため、エネルギーデータ、専用アプリ閲覧情報の提供を頂きます。
- ・年数回のアンケートへの回答をお願いいたします。

(6) 「TEPCO みはりネット (HEMS 機器)」でできること

- ・ 電気の使用状況の見える化 (30 分ごとの状況、宅内全量およびエアコン (1 台))
- ・ 遠隔家電制御 (テレビ、エアコン、照明など)

(7) モニター要件

- ・ 以下の対象エリアにお住まいの方
横浜市、川崎市、藤沢市、鎌倉市、綾瀬市、大和市、海老名市、茅ヶ崎市、寒川町
- ・ スマートフォンまたは、タブレットを使用していること
- ・ 自宅のインターネットの環境が Wi-Fi (無線 LAN) であること
- ・ 今後 5 年間、転居する予定がないこと
- ・ 今後 5 年間、太陽光発電設備を設置する予定がないこと (今も設置していないこと)
- ・ 店舗、事務所兼用の住宅ではないこと
- ・ 単身世帯ではないこと (二人以上で居住していること)
- ・ 冷暖房にエアコンを使用していること
- ・ 他の HEMS 機器が設置されていないこと
- ・ 東京電力エナジーパートナーの電気をご利用頂いていること

※詳細は、別紙『環境省実証モニター』参加のお願い』をご覧ください。

(8) 申込方法

上記モニター要件および別紙をご確認の上ご参加頂ける方は、下記申込先 (横浜市地球温暖化対策推進協議会) までご連絡ください。

【モニター申込先】

横浜市地球温暖化対策推進協議会 事務局長 佐藤様

〔電話〕 045-681-9910

〔E-mail〕 yokohama@ontaikyo.org

※申込期限は平成 29 年 7 月 14 日 (金) までとさせていただきます。

※申込頂いた情報は、協議会から東京電力エナジーパートナーに提供されますのでご了承下さい。

※東京電力エナジーパートナー担当者より、訪問日調整のご連絡をさせていただきます。

※上記要件を満たした場合でも、宅内状況により設置できない事がありますのでご了承下さい。

※申込モニター数が募集件数に達し次第、終了させていただきます。

※その他、本実証に関するご不明な点は、東京電力エナジーパートナーまでご連絡下さい。

【本実証に関するお問合せ先】

東京電力エナジーパートナー株式会社

リビング事業本部 神奈川支店提案第三グループ

環境省実証担当 電話：045-394-1773

「環境省実証モニター」参加のお願い

この度、東京電力エナジーパートナー株式会社は環境省実証事業に参画することとなりました。現状、技術革新により家電製品の電力消費効率が大きく改善しているにも関わらず、家庭部門からのCO₂排出量は増加している状況のため、現在主流となっているエネルギー機器の効率化だけでなく、家電製品の利用方法を変化させてCO₂削減につなげる実証事業となります。つきまして、この実証事業にご協力頂けるモニターを募集しておりますので、以下の内容にご同意いただきたくお願い申し上げます。

実証事業名

「平成29年度低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）による家庭等の自発的対策推進事業」

ご同意いただきたい内容

(1) モニター登録

モニターの登録にあたって、以下の条件がございます。

- ・スマートフォンまたは、タブレットを使用している
- ・店舗、事務所兼用の住宅ではない
- ・自宅のインターネットの環境がWi-Fiである
- ・単身世帯ではない（二人以上で居住している）
- ・現時点で今後5年間、お住いの住宅から転居する予定がない
- ・冷暖房にエアコンを使用している
- ・現時点で今後5年間、太陽光発電設備を設置する予定がない（今も設置していない）

(2) 専用アプリのインストール

エネルギーの使い方に関するアドバイスなどを随時配信予定のため、スマートフォンやタブレットの通知機能のご利用をお願い致します。

(3) データの提供

本実証の検証のため、エネルギーデータ、専用アプリ閲覧情報の提供をお願い致します。

※提供頂いたデータは、本実証の検証のため、実施企業※で共同利用することに予めご了承ください

※デロイトトーマツコンサルティング合同会社、一般財団法人電力中央研究所、東京電力エナジーパートナー株式会社、凸版印刷株式会社

(4) アンケートへの協力

本実証に伴い、年数回のアンケートへの回答をお願い致します。アンケートは、専用アプリを通じて配信予定。

ご留意いただきたい事項

(1) 個人情報の取り扱いについて

本実証の実施企業は環境省の依頼に基づき、本事業で収集するすべての個人情報の取り扱いにあたり、個人情報の保護に関する法令を遵守し、当データは本事業とそれに関わる研究活動に使用することをお約束します。

また、東京電力エナジーパートナー株式会社「個人情報の取扱いに関する基本方針」に則った取り扱いを行い、モニターご協力以外の用途には使用致しません。

(2) その他

①今回のモニターへのご協力においては、検討中のサービスに関連して弊社の料金プランのご説明をさせていただく場合がございますが、サービス・商品のセールスや勧誘は行いません。

②今回のモニターへのご協力において、検討中のサービス・商品をご体感いただくために、お客さまが費用を負担することはございません。ただし、サービス利用にかかる通信費については、ご負担いただきます。

<参考> サービス利用にかかる通信量（最大100Mバイト/月程度）

お電話でのお問い合わせ

045-394-1773

祝日を除く月曜日～金曜日：9時～17時

※ご連絡の際は「環境省モニターの方」とお伝え願います。

メールでのお問い合わせ

csc-tepco.kanagawa@tepco.co.jp

※本文に、お名前・ご住所・連絡先を記載願います。



ご連絡先

〒231-0007 神奈川県横浜市中区弁天通1-1

東京電力エナジーパートナー株式会社 リビング事業本部 神奈川支店提案第三グループ 担当 []

東京電力の小売電気事業は「東京電力エナジーパートナー」が引き継ぎました。

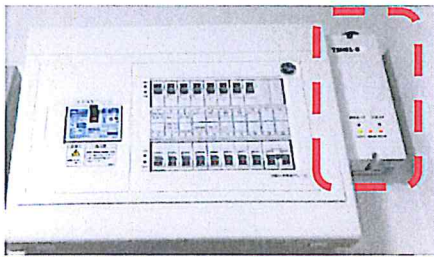
TEPCO

「TEPCOみはりネット」で快適な生活を体験しませんか？

Wi-Fi環境（無線LAN）とスマホがあればどなたでもご協力いただけます！

設置イメージ

分電盤（ブレーカがあるところ）



【エネルギー監視装置】
スマートメーターからの情報取得

宅内インターネット環境（無線ルーター）付近



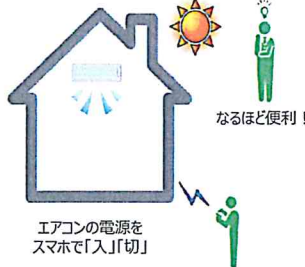
【家電遠隔コントローラー（親機・子機）】
スマートフォンなどで家電製品を操作
（赤外線リモコンのある機器に限る）

TEPCOみはりネットのできること

快適

遠隔家電制御で快適！

＜帰宅前に快適な室内環境を実現＞



＜離れた老夫婦の熱中症対策に＞

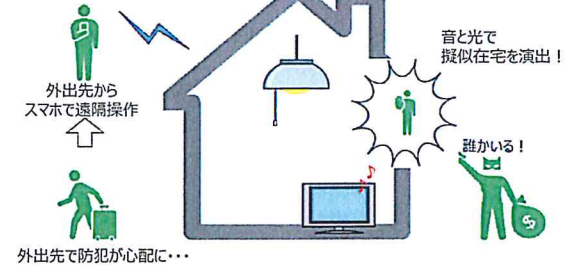


なるほど便利！

安心

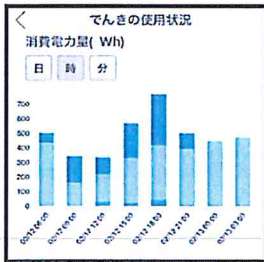
疑似在宅で防犯！

＜留守中の家が心配…＞



でんきの使用状況が見える！

＜気になる電気をスマホで確認＞



エアコンでどのくらい
電気を使っているんだろう？

何時ごろが一番
電気を使うのかしら？

見えない電気を
スマホでミエリ化できる

複数のリモコンをスマホで一括管理

＜たくさんリモコンがあって面倒…＞



省エネ

便利

サービス開始までの流れ

①お申込み

■モニターのお申込み
モニターカードをご記入いただけます。

■Bルートサービスの申込
弊社ホームページよりBルートサービス※1
をお申込みください。

※1 Bルートサービスとは、スマートメーターで計測した
使用量データを今回取り付ける機器に送信するサービスです。

※2 「電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）」の「認証ID」「パスワード」は機器の
設定を行う際に必要となりますので、大切に保管していただきますようお願いいたします。

②スマートメーターへの取替工事

既にスマートメーター取付済の場合

工事不要

スマートメーター未取付の場合

取替工事実施
（お客様の費用負担はございません）

③機器の設置

「電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）」
の「認証ID」を「郵送」で、「パスワード」を「メール」
でお送りします。※2

機器設置のご訪問日を調整させていただきます。

機器の設置・設定を行います。